

下関市地域公共交通再編実施計画

令和2年 8月
下関市

1.	計画策定の背景と目的.....	1
2.	下関市地域公共交通再編実施計画の位置づけ	1
3.	計画の対象区域	2
4.	計画対象期間.....	2
5.	下関市による支援の内容	2
6.	下関市の将来交通体系の方向性.....	3
7.	下関市が抱えるバス交通に関する課題・問題点と、その対応方針.....	4
8.	各地域における再編事業の方向性および内容	5
9.	下関市地域公共交通再編実施計画の進め方	6
9.1.	広域幹線の再編方針.....	7
9.1.1.	再編のポイント	7
9.1.2.	再編前後の路線網.....	8
9.1.3.	路線別の再編内容.....	9
9.2.	下関地域の再編方針.....	13
9.2.1.	再編のポイント	13
9.2.2.	再編前後の路線網.....	14
9.2.3.	路線別の再編内容.....	15
9.3.	菊川地域の再編方針.....	21
9.3.1.	再編のポイント	21
9.3.2.	再編前後の路線網.....	22
9.3.3.	路線別の再編内容.....	23
9.4.	豊田地域の再編方針.....	26
9.4.1.	再編のポイント	26
9.4.2.	再編前後の路線網.....	27
9.4.3.	路線別の再編内容.....	28
9.5.	豊浦地域の再編方針.....	30
9.5.1.	再編のポイント	30
9.5.2.	再編前後の路線網.....	31
9.5.3.	路線別の再編内容.....	32
9.6.	豊北地域の再編方針.....	35
9.6.1.	再編のポイント	35
9.6.2.	再編前後の路線網.....	36
9.6.3.	路線別の再編内容.....	37
10.	下関市地域公共交通網形成計画に関連して実施される施策について	39
11.	事業の効果	39
12.	今後について.....	39

1. 計画策定の背景と目的

下関市は、関門海峡、周防灘、響灘と三方を海に開き、自然と文化に恵まれた海峡と歴史のまちです。また、県内唯一の中核市であり、産業振興はもとより、文化・スポーツ等、多くの分野にわたり地域を活性化する役割を担っております。

本市の交通に目を向けると、モータリゼーションの進展や市街地の拡大等により、自動車への依存が強い傾向にあります。このため、公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通の維持が困難な状況となっています。

一方、本市の総人口は1980年をピークに減少に転じ、少子高齢化が今後さらに進行するものと見込まれています。そのため、このままでは、さらなる公共交通利用者の減少から、公共交通の維持・確保がますます困難となることが想定され、公共交通サービス・暮らしやすさの低下や地域の衰退といった負のスパイラルを招く恐れがあります。

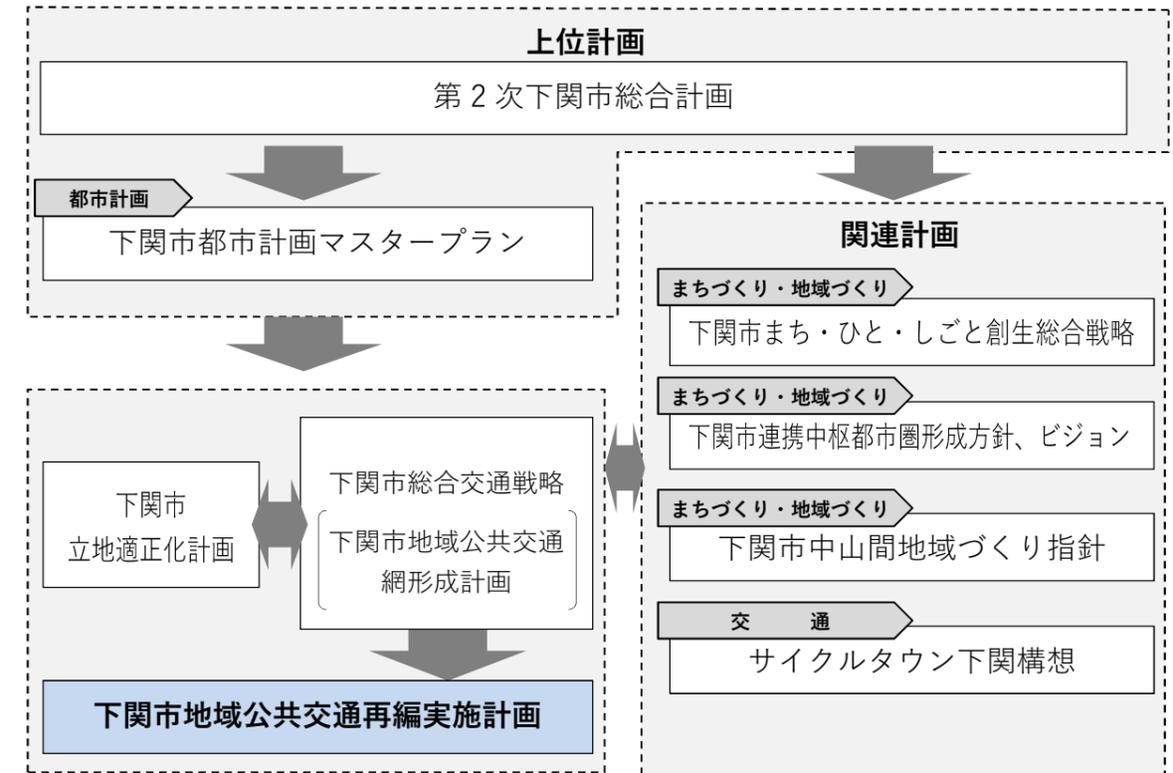
本市では、このような負のスパイラルからの脱却を図り、生活に必要な各種サービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化することで各種都市機能に応じた圏域人口を確保する「コンパクト+ネットワーク」によるまちづくりを推進しており、まちづくりと連携を図りながら、持続可能な交通体系を定め、それを具現化していくための「下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）」を平成30年3月に策定しました。

「下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）」では、過度な自家用車への依存から脱却し、市民や来訪者が様々な目的の活動を行え、安全・安心して暮らせるまちを目指した交通体系づくりを目指し、鉄道・バスを軸とした公共交通ネットワークの構築だけでなく、公共交通の利用環境を向上するための乗換拠点の整備や、パーク＆ライドの推進、バスロケーションシステムやICカードの導入、待合環境の整備、モビリティ・マネジメントの実施等の総合的な施策についての実施計画を定めました。

「下関市地域公共交通再編実施計画」では、「下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）」のうち、特に、路線バスおよび生活バスによる公共交通ネットワークについて、利便性の向上および運行効率性の向上による持続的な公共交通の確保のため、地域の移動ニーズや収益性等の、本市の抱えるバス交通に関する課題を解決するための具体的な再編方策を定めるものです。

2. 下関市地域公共交通再編実施計画の位置づけ

本市の行政施策の指針である『第2次下関市総合計画』、『下関市都市計画マスタープラン』をはじめ、まちづくり・地域づくりや交通等の分野に関する、各種関連計画があります。本計画策定にあたり、これらの上位・関連計画との連携を図る必要があります。



3. 計画の対象区域

下関市全域を計画の対象区域とし、下関、菊川、豊田、豊浦、豊北の各地域に区分して再編の方針を定めます。

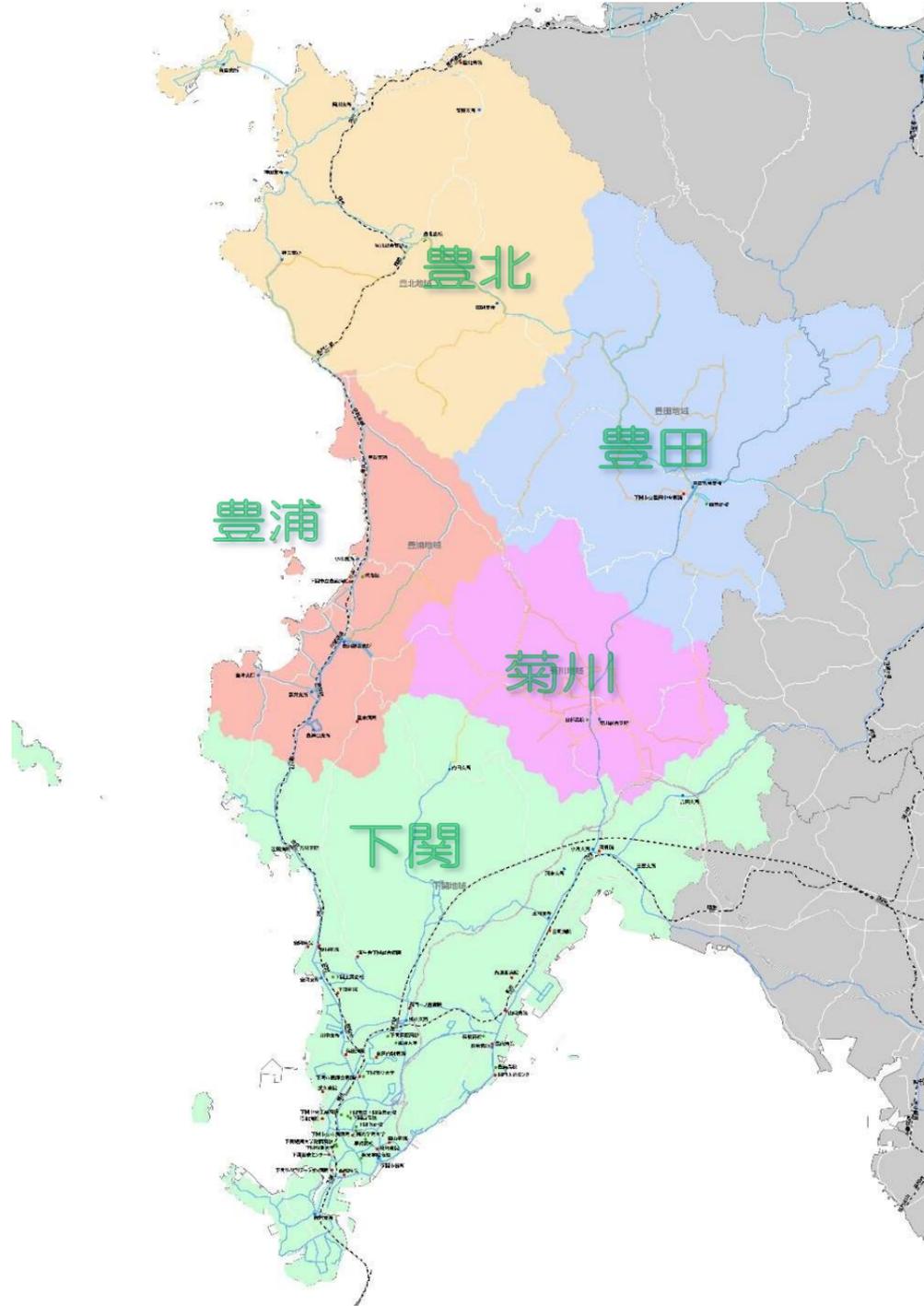


図 1 計画の対象区域

4. 計画対象期間

令和2年10月1日から、令和7年9月30日までの5年間を、計画の対象期間とします。

5. 下関市による支援の内容

再編事業に関して、下関市が行う支援内容をまとめます。

- 1) 路線バスなどの公共交通網を確保・維持していくため、国・県との役割分担のもと、交通事業者に対して行う運行経費の支援。
- 2) 再編事業にともない必要となる乗換拠点整備、及び小型バス導入等の支援。
- 3) 周辺自治体や各交通事業者間の調整についての支援。
- 4) 乗り継ぎや、通勤、通学、通院、買い物等の利便性向上等に関する市民、自治会などからの各交通事業者への要望、陳情等についての調整及び支援。
- 5) ICカード、デジタルサイネージ、ノンステップバス等の導入について、国・県・周辺自治体と協調して行う支援。
- 6) 公共交通の利用促進や運行情報などに関する、市民や利用者に向けたホームページ、SNS、市報等の市のメディアなどを通じた情報発信支援。
- 7) 生活バスの運行など、地域公共交通を確保するための支援。

6. 下関市の将来交通体系の方向性

「下関市総合交通戦略」に基づき、本市の将来体系の方向性を以下の通り設定します。

施策展開の方向性（目標）

I. 鉄道・バスを軸とした公共交通ネットワークの構築

- 「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、市内の公共交通網の見直しや結節点強化を図ることで、下関駅、新下関駅や市内の地域拠点・生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できる持続可能な公共交通軸を形成します。
- 「市の中心的役割を担う都市拠点」と「固有の拠点機能を有する生活拠点」を結ぶ公共交通軸を主要幹線軸とし、より利便性の高いサービスを提供します。
- 「一定の都市機能を担う地域の核となる地域拠点」を結ぶ公共交通軸を幹線軸とし、移動手段確保のためのサービスを維持します。

II. 市民の暮らしを支える生活交通体系の構築

- 通勤や通学、通院、買い物といった日常的な活動が行えるよう、公共交通軸を補完する交通環境を形成します。
- 持続可能な生活交通体系を構築するために、地域特性や利用者の需要に応じた交通サービスを提供します。

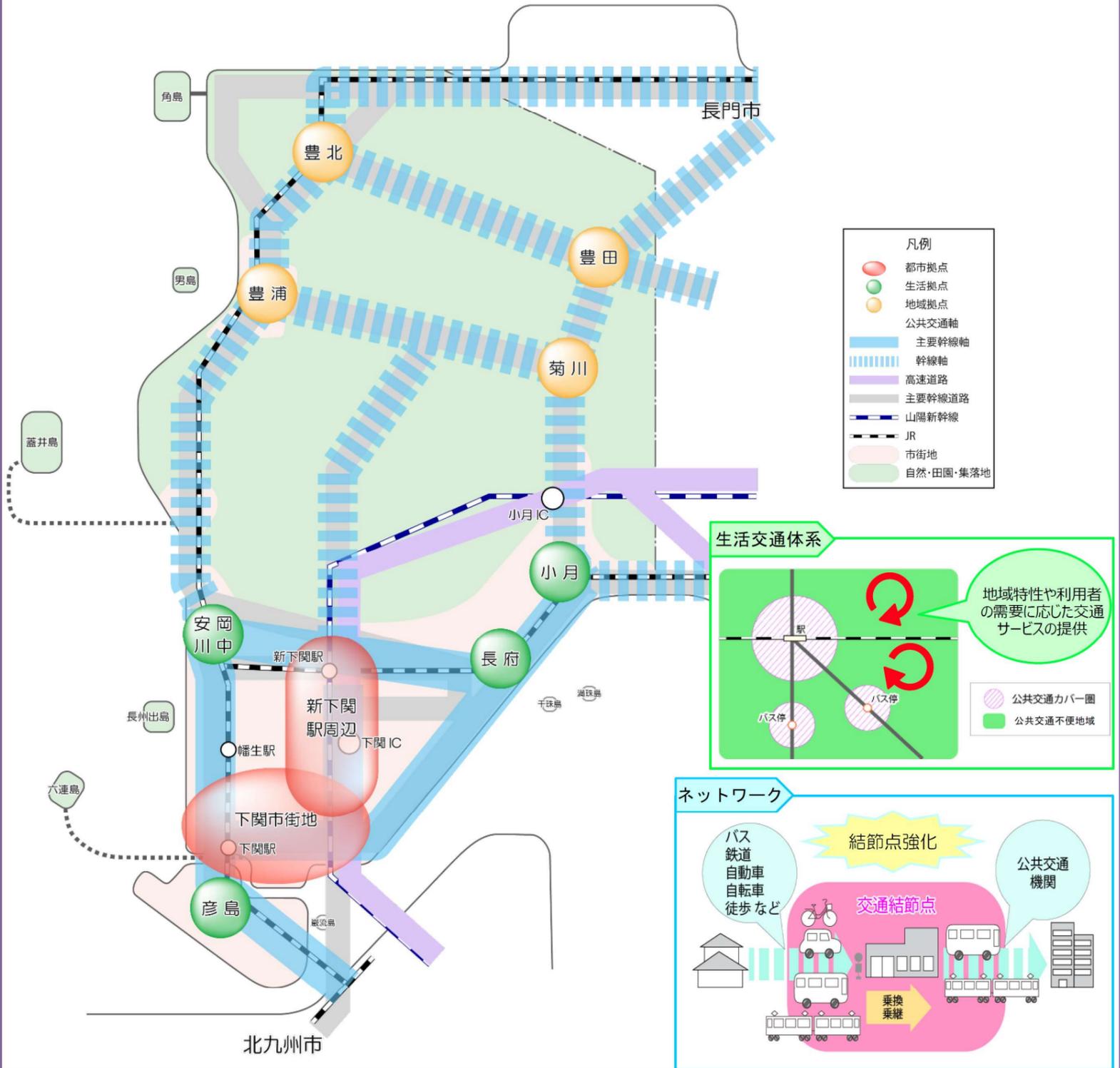
III. みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成

- 鉄道やバス、自転車等さまざまな交通手段で安心して移動できる交通環境を形成します。
- 市内の公共交通について ICT の活用や利用者負担の軽減等により、利便性の高い交通サービスを提供します。
- 観光客など市外からの来訪者にも積極的に公共交通を利用してもらえるような取り組みを実施します。

IV. 自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施

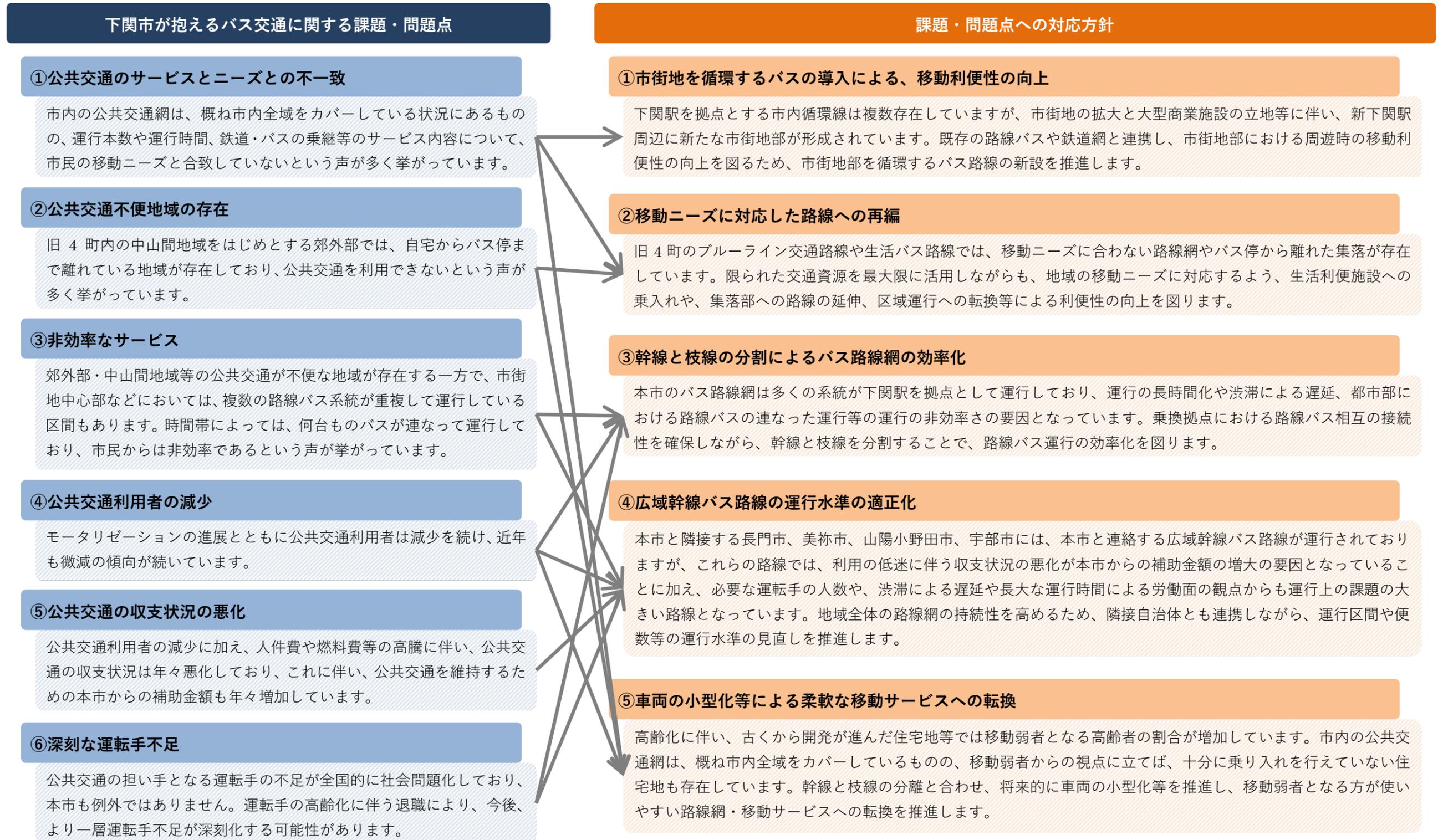
- 過度な自動車依存の状況から脱却するために、自動車以外の移動手段を選択する意識を醸成し、人にも環境にもやさしいまちを形成します。
- 移動に関するルールやマナーを守り、安全かつ安心して外出できる環境を形成します。

将来の交通体系



7. 下関市が抱えるバス交通に関する課題・問題点と、その対応方針

本市の抱えるバス交通に関する課題や問題点を受け、下関市地域公共交通再編実施計画では、5つの対応方針を設定します。



8. 各地域における再編事業の方向性および内容

下関市内の移動および公共交通ネットワークの現状を踏まえ、市内 5 地域単位での再編方針の設定を基本としますが、広域的な公共交通の運行状況を考慮し、市内広域および隣接市にまたがる路線は「広域幹線」として、5 地域とは区分して再編の方針を定めます。

路線・地域	路線および地域の現状・課題	路線および地域としての再編の方向性	該当する主な路線
広域幹線	<ul style="list-style-type: none"> ● 下関市内を広域に通学する需要を中心として、鉄道のない幹線区間を広域に移動する需要が存在している。 ● 国庫補助対象の地域間幹線系統として運行している路線もあるが、国庫補助で赤字部分をまかないきれず、沿線自治体の負担となっている路線も存在し、また、近年は沿線自治体の負担が増加傾向にある。 ● 長大路線は所要時間が長く、路線形態を維持したままでは定時性確保や運行効率化が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転手不足への対応や財政的な負担の軽減等の公共交通網全体のリソースの最適化に向け、利用実態を踏まえた路線の分割と枝線区間の運行水準の適正化を検討する。 ➤ 隣接市にまたがる路線については、路線のあり方や財政的な支援のあり方について周辺自治体と協議を行う。 	宇部線、美祢線、仙崎線など
下関地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の公共交通需要の大半を占める地域。 ● 通勤、通学、買い物、通院、観光等の多様な移動目的で公共交通が利用されている。 ● 下関駅を拠点とする路線を中心に、下関地域を網羅的に運行している。 ● 高齢化の進行する住宅地では移動需要が高まっており、車両の小型化による乗り入れの必要性が生じてきている。 ● 新下関駅周辺では、宅地開発や大型商業施設の立地、西部エリアにおける支所の移転が計画される等、移動需要の増加や変化が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運行経路の重複する系統や、利用が偏在している系統、利用の低迷する系統を整理し、路線の分かりやすさと運行効率性の向上を図る。 ➤ 利用の低迷する系統では、交通結節点を設定した上で幹線と枝線区間に分割し、枝線区間の車両規模、運行水準の適正化を図る。 ➤ 新下関駅周辺の開発動向や施設立地状況を考慮した新たな地域内循環路線を計画する。 	サンデン交通一般路線
菊川地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の公共交通ネットワークは主に生活バスが担っている。 ● 生活バスは、高齢者等の買い物や通院等の需要に加え、小学生の通学や放課後児童クラブへの移動に利用されている。 ● 生活バスの乗入れの拡大や豊浦地域の生活利便施設への乗り継ぎ利便性の向上、貨物(農作物)の生活バス混載という地域ニーズがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 放課後児童クラブの移転に合わせ、生活バス路線の変更を行う。 ➤ バス路線から離れた集落への運行を行うため、路線の延伸を行う。 ➤ 運行効率性と利便性の向上を図るため、長時間運行となっている路線の変更(運行系統の短縮)を行う。 ➤ デマンド運行を行う路線において貨客混載の検討を行う。 	菊川地域生活バス
豊田地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の公共交通ネットワークは路線バスと生活バスが担っており、路線バスは主に高校生の通学で、生活バスは主に高齢者等の買い物や通院等で利用されている。 ● 生活バスの利用は、自宅との往来が中心であり、交通弱者の移動を担っている。 ● 1便あたりの利用者が少数であり、路線によって利用状況に大きく差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活バスの利用ニーズに合わせ、区域内での発着自由度を維持しながら、区域の見直しを行う事で利便性の向上を図る。 ➤ 運行区域を統合・再編し、運行効率化を図る。 	ブルーライン交通路線 豊田地域生活バス
豊浦地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の公共交通ネットワークは主に路線バスが担っている。 ● 地域内の移動では、主に高齢者の買い物や通院需要が中心である。 ● 病院や商業施設が地域内に点在するものの、バス路線は川棚温泉を拠点に南北に分かれた路線網となっており、移動ニーズに十分に対応できていない。 ● 高齢化や人口減少により移動需要が小規模化しており、運行効率性が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 川棚温泉駅周辺の商業施設や済生会豊浦病院を拠点とする地域内を縦断する系統の新設など再編を行う。 ➤ 運転手不足への対応や財政的な負担の軽減等の公共交通網全体のリソースの最適化に向け、利用状況を踏まえた運行水準の適正化を図る。 	ブルーライン交通路線
豊北地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の公共交通ネットワークは路線バスと生活バスが担っており、路線バスは主に高校生の通学や高齢者等の買い物、通院に加え、角島への観光需要も存在する。 ● 生活バスは主に高齢者等の買い物や通院等で利用されている。 ● 阿川地区や粟野地区などに公共交通不便地域が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転手不足への対応や財政的な負担の軽減等の公共交通網全体のリソースの最適化に向け、利用状況を踏まえた運行水準の適正化を図る。 ➤ 交通不便地域に対する利便性向上策を検討する。 	ブルーライン交通路線 豊北地域生活バス

9. 下関市地域公共交通再編実施計画の進め方

下関市地域公共交通再編実施計画は、実施事業の優先性や現状の公共交通網に与える影響、事業実施の難易度、施設整備や車両購入の必要性、隣接自治体との合意形成等に応じて、段階に分けて事業の実施を計画します。また、実施にあたっては、地域の意見を十分に反映した上で、順次段階を経て再編を実施します。

(本計画には、急激な社会経済情勢の変化や雇用環境の悪化等の不測の事態への対応は含まれておりません。)

※表記されている路線以外については、この度の再編実施計画では、路線の変更等の予定はありません。

種類	実施項目	対象地域・路線	予定年度						
			R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
サンデン交通	【Step.1】 利用実態に応じた 運行効率化	* 市内各路線	〔随時〕 検討・準備・実施						
	【Step.2】 再編の実施	* 新下関西部循環線 * 内日・員光方面 * 四王司方面 * 勝谷団地方面 * 広域幹線の運行効率化		準備期間	実施				
	【Step.3】 小型化による 枝線路線再編の検討等	* 新下関・住吉神社方面 * 新下関～ 内日・員光（王司観音団地等）方面 * 新棕野・新熊野方面の検討 （Step.3～Step.4 段階的に実施）		検討	準備期間	実施			
	【Step.4】 再編の検討	* 小月～吉田、湯谷方面 * 北浦方面 * 新総合体育館整備に関連した 下関駅～丸山町・東駅方面の検討 * 彦島方面 * 全ての広域幹線の分割を検討			検討	準備期間	実施		
	ICカード整備	* 乗継割引制度、フリー定期券の検討		準備期間	実施				
ブルーライン交通	【Step.1】 再編の実施	* 豊浦地域 * 豊北地域の一部路線		準備期間	実施				
	【Step.2】 利用実態に応じた 再編の検討	* 豊北地域における生活バス等と併せた 再編の検討 * 豊田地域等		検討	準備期間	実施			
生活バス	【Step.1】 再編の実施	菊川地域 * 内日・田部線 * 菊川・豊浦線 * 上岡枝・貴飯循環線 * 大野循環線 * 吉賀・上田部循環線 * 椋ノ木・保木線	準備期間	実施					
	【Step.2】 再編の検討	豊田地域 * 空路子線 * 一の俣線 * 今出線 * 一の瀬線		検討	準備期間	実施			
		豊北地域 * ぐるりん矢玉・二見循環線 * 北宇賀・滝部線		検討	準備期間	実施			